

令和2年度 多摩市文化芸術方針検討委員会 第3回 要点録

開催日時・場所	令和2年12月18日(金) 18:30~20:30 多摩市役所3階301会議室	
参加委員	参加委員12名 学識経験者：伊藤裕夫氏、桑谷哲男氏、浜田弘明氏、若林朋子氏 市民委員：石坂氏、今井氏、岩佐氏、柴田氏、新倉氏、林氏、牧田氏、渡辺氏	
出席職員等	くらしと文化部長、文化財担当課長、事務局3名、アドバイザー：高宮氏	
主な内容	開会	資料の確認
	次第1	前回の振り返り
	次第2	(仮称)多摩市文化芸術条例の制定に向けたカテゴリーごとの意見整理について
	次第3	第4回委員会について
議題	主な意見(●事務局、◎委員長、○委員、☆アドバイザー)	
次第1 前回の振り返り	<p>①第2回委員会要点録の確認→全委員承認</p> <p>②条例について</p> <p>●(仮称)多摩市文化芸術条例は任意的条例に該当する。任意的条例とは、条例を実施するにあたり、必ずしも条例の根拠は必要ではないが、政策の内容を明確にし、議会の議決を経て地方公共団体の意思とするため制定される条例である。</p> <p>●多摩市にある任意的条例の中でも特徴的なものとして、多摩市自治基本条例がある。まちの自治の担い手として「市民の役割」「コミュニティの役割」「市議会の役割」「市長の役割」が明記されている。</p> <p>●(仮称)多摩市文化芸術条例において、文化芸術の振興の担い手を行政のみならず、市民、他団体まで広げて考えていくことは可能である。</p> <p>◎文化芸術基本法の中で、地方公共団体に対し施策の策定を努力義務として定めている。あくまでも努力義務であるため、根拠と言い切ることができず、法律の内容に則して作る必要がないため、自由な発想で考えてよい。</p> <p>③前回の振り返り</p> <p>◎前回は、(1)多様な視点で考えること、(2)対象はゼロ歳児を含め高齢者・若者・外国人・障がい者など幅広いこと、(3)文化芸術の振興・推進のためにどう後押しするかを具体的に進める方法としての計画や財政支援の必要性などの意見が挙がった。また、条例における全体構成および項目について、委員からの意見が多数あった。</p>	
次第2 (仮称)多摩市文化芸術条例の制定に向けたカテゴリーごとの意見整理について	<p>◎条例の名称・目的について、他自治体をみると多様な表現をしている。市民文化に重きを置く文化芸術を中心に考えるのか、文化芸術振興によるまちづくりを中心に考えるのかで名称も変わってくる。</p> <p>自治体文化政策は、市民文化政策と都市文化政策の2本柱で成り立っている。都道府県や政令都市は都市文化政策視点が強くなっていくが、基礎自治体では市民文化政策に重きを置く考えもある。多摩市の条例はどちらを意識して作っていくかを考えたい。</p> <p>名称・目的に密接に関係するのが基本理念・原則である。任意的条例として、市民が自分たちでこうするのだという決意、財政的な支援や文化芸術等の保護など行政が担うべきこと、などの要素を取り込む。文化財に関しては、多摩市は文化財保護条例がある。社会教育関係にも関わるため、齟齬するわけにはいかない。市民自治や景観環境、福祉等の社会包摂など、大きく概念を広げれば広げるほど各条例との関係が重要になってくる。そういう点を念頭に置きつつ議論を進めるために考えを整理する。</p> <p>1つめは「文化権」である。自由的文化権(表現者の権利保護)と社会的文化権(人間が人間らしい生活をするために保障されるべきもの)がある。他自治体は、文化を創ること享受することは生まれながらにしての権利であるくらいで留めている場合が多い。</p> <p>2つめは、伝統志向にするのか、未来志向にするのかという考え方である。</p>	

次第2

(仮称)多摩市文化芸術条例の制定に向けたカテゴリーごとの意見整理について

このあたりを前回の続きとして議論をするので、意見ををお願いしたい。

○子どもたちのための未来志向が多摩市らしいと考える。ベネッセコーポレーション、サンリオピューロランドがあり、公園も多く、子育て世代が住みやすいまちというイメージがある。

また、社会に対して発言がしにくく、時に支援が必要な子どもたちや外国人などに対して、文化的な生活が保障されているまちになってほしいとコロナ禍において、改めて強く思った。

市の規模としては市民文化政策の方がふさわしいかもしれないが、未来を考え継続性も含める場合、市民だけでなく、行政の支援も必要であり、まちの発展も考えていかなければならない。市民文化と都市文化は両輪で行っていくべきである。目的の部分には「人づくり」を前面に出しながら「まちづくり」も入れ、前文には「わたしたち」という主語も入れたい。

○文化芸術政策は、クオリティ・オブ・ライフ（以下、QOL）の向上が目的であり、そのエリアに訪れる人や住民が政策の恩恵を受けることで、生活の質を向上させる権利が文化権だと打ち出しても良いのではないかと。

目的について、まちづくりか人づくりかというよりは、文化芸術をテーマにしたこの条例でしか定められないものであることが重要である。市で策定する条例は結果的にまちづくりに繋がっている。よって、まずは文化芸術として何ができるかを考えると市民文化、都市文化の両方をカバーできるのではないかと。

さらにアーティスト、創造する人たちなどの担い手を分類すると、表現の担い手もいるはずであり、多摩市には表現の担い手を増やしていけたらいいのではないかと。その人たちを支えていけるような項目も積極的に打ち出していき、個人に限らず団体も含め表現の支援を意識することが重要である。

◎芸術家やプロのアーティストだけでなく、新しい表現へのチャレンジも含めた「表現の担い手」に対する支援が重要である。

○文化財の視点から言うと、伝統文化も守っていられる条例になるといいと思うが、多摩ニュータウンを起点に発展してきたことを考えると「未来志向」であるものが多摩市らしいと考える。

人づくりとまちづくりのテーマがあるが、これは切り離して考えることができないものであり、人づくりをしていくことがまちづくりに繋がると思う。人づくりが市民文化の形成に繋がっており、まちづくりが都市文化の形成に繋がっている。

多摩市は文化基盤が周辺都市より進んでいる印象がある。パルテノン多摩を代表として、サンリオピューロランドなどもあり、それは多摩市の強みである。人づくりを中心に人々をどうやって繋いでいくか、個人が文化芸術に関わる機会をどう増やしていくかという話を詰めていかれたらいいのではないかと。

さらに、行政の使命ははっきりさせた方がよい。表現の自由など、行政としてどのように支援ができるか方向性を示せるものになればいいと考える。

○前文の「わたしたち」は対象が多摩市民になると思うが、文化というものは常に流動的に動いていて、人が集合離散して創造的なものが作られている。多摩市民というと多摩市在住者や関係している人のイメージで語られるが、それで良いのかという疑問がある。社会的な規模で多くの様々な人が集まってくる、そこで何かをする、文化的な何かが作られていくのが文化的活動だと思うが、どこから来てやっても良いという広がりをもった言葉で表現していければ良いのではないかと。未来志向とも言えるが、多摩市を囲って多摩市のためにといいよりは、多摩市の外に広がっていくようなイメージの言い方ができると夢のあるまちづくりができるのではないかと。たいていのまちは、駅から劇場を往復するだけだが、多摩市は京王線が本線と相模原線が2本通っており、別の駅

次第2

(仮称)多摩市文化芸術条例の制定に向けたカテゴリーごとの意見整理について

から帰っても良い。その流動性が特徴ではないか。

◎市民というと、在勤・在学・在住者という市との接点を求めている場合が多い。点の文化政策⇒線の文化政策⇒面の文化政策の考え方があるが、社会的な規模の流動性を意識し、外に目を向けていく視点は、そのヒントになると感じる。

○目的は、まちづくりか人づくりかどちらかではなく、質の高い生活ができるまちづくりだと考える。文化芸術が多摩市の「求心力」になることが大事である。パルテノン多摩は場としての求心力、アーティストの活動や事業の推進は強力な発信力になる。

パルテノン多摩も、サンリオピューロランドのようにアジア系を中心に求心力がある場所になれるのではと考えている。集うことが発信力になる。ベネッセホールディングスの関連会社で実施している瀬戸内海での地域づくりの取り組みは、各地域とのつながりが本物の芸術家やアーティストによって生み出されている。そのような例もあるので、多摩市だけでなく、ほかの都市との文化芸術による接続もできるようにしたいという言葉盛り込むと良いのではないか。

ゼロ歳から高齢者までを対象にすることは理想的だが、特に大事にしたいのは子どもたちであり、そのあたりの配慮を言葉でどう表現できるか。

伝統的か未来的かについて、伝統は形を変えながら繋いでいくものである。未来志向であっても伝統文化を軽視するものではなく、どちらかを取るわけではない。

○目的について、市民文化と都市文化は両輪だと思う。市民文化や地域文化という土壌に歴史文化という楔が打ち込まれてこそ都市文化が花開く。地盤となる市民文化・地域文化が大切だと考える。一方、観光を目玉にした都市文化的なものは興味を引き、人を動かす力があるので飛びつきたくなるが、地味で目立たない市民文化・地域文化に対し、少し力を入れていくべきである。

文化芸術の意義を考える際、人間の尊厳がテーマに出てくるが本当の意味で理解するのは難しい。日本国憲法13条は幸福追求権とも言われるが、「自分は何を幸福とするか」、「みんなが幸せになるとはどういうことか」を体現するのが文化だと考える。「文化芸術は高尚なものなので関係ない」と思う人が多くなりがちだが、決してそうではなく、自分の幸せとは何かという、皆にとって関係がある身近なものであることが伝わる表現が必要である。

☆文化芸術政策を考えていく上で、最近「文化的commons」という考えが出ているため、説明する。活動団体や自治体に加えて個人個人のアーティストなど、人も物も有機的に関わりをもって地域が存在し、新しいものが生まれていくものであるという考え方である。例えば、ピアノの演奏が好きな人がたくさんいたとしても、プロのピアニストなどの教える側がいなければ成り立たない。そもそもピアノが無いと演奏ができない。ピアノ職人や調律師も必要になり、担い手として存在する。アマチュアやプロも含めた表現者、楽器などの道具の製作者、メンテナンスをする職人全てが有機的に繋がっており、そこから流動的に変化し新しいものが生まれていくというのが文化的commonsである。

もう一つは都市commonsという考え方である。文化的commonsのみならず、病院や衛生面などの医療・健康commons、教育や知的所有権などの地域commonsなど視点を広げていき、様々な有機的なcommonsの集合体として捉えていく必要がある。ビジネスかボランティアか、プロかアマチュアかなど一方をとるとか、ある分野を支援していけば良いということではなく、あらゆるもの全てが繋がっているという考え方がある。

アーティストの存在・定義について、他自治体の条例を見ても位置付けられているものがない。市民全体が受益者であること、アーティストの尊重という表現はあるが、アーティストという存在が大事と明記している条例はあまり多

次第2

(仮称)多摩市文化芸術条例の制定に向けたカテゴリーごとの意見整理について

くない。アーティスト周辺の人たちや組織が生き残っても、アーティストがいなければ文化芸術が成り立たないという、見逃しがちな事実があるというところを提起したい。

◎文化的コモンズを最初に聞いたときはアーティスト不在だと思った。コモンズが主張する所は、閉じこもることは活性化を促さないため、外からのくる影響を与えてくれる人という存在が重要であるという点ではないか。こういった視点をどう盛りこんでいくか考えていく。

○表現の担い手を育て守る、支えるということが多摩市はできるのではないか。人口比として芸術家が多いのではないかと考えている。表現の担い手を育て支えるまちというようなことができないか。

子どもたちに可能な限り発表の場を設け、日常的に子どもたちが表現者になれる環境を整えることで、将来文化芸術的な人格を育てることに繋がるのではないか。

もう一つは、流動性の話があったが、多摩市を起点として世界に風を送るようなイメージで、そして子どもたちの表現活動を広げ、プロもアマチュアも表現者になれるようなまちにしたいというメッセージを込められればいいのではないか。

○目的について、AかBのどちらかを選択するような議論になると、イメージが狭まっていく感じがしていた。そういった選択をするのではなく、人づくりを通してまちづくりをしていく、文化芸術政策を通じたストーリーで目的を作れるといいのではないか。固い表現ではなく、多摩市は文化芸術を通して全ての人を対象にしていくが、特に若者や子どもたちを大事にしていくよ、というような表現をすることで、自分も関わりがあると思える条例になるといいのではないか。QOLは条例の中うまく埋め込めたらと思っている。文化芸術振興を通じてQOLを高めるということを掲げたい。

既に市民団体が活発に活動しているが、より豊かになっていくために有機的に繋がっていけないか。パルテノン多摩という場所や実施する事業で、市民交流を活発化し、文化的コモンズを実現する導火線になるのではないか。

○まちづくり=まちのアイデンティティをつくることと考えるとイメージがわく。私はまちづくりを強調しないといけないと考えている。多摩市に住んでいる人のほとんどの人は勤め先が都心で、ベッドタウン化しているところがある。多摩の子どもたちで、多摩地域と多摩市、多摩区の違いは？という問いに答えられる子がどれくらいいるだろうか、少ないのではないか。これは多摩市が多摩ニュータウンを起点に急速に発展し、それ以前の歴史にスポットが当たりづらいという歴史的な経緯もあるが、「多摩市」ということを強調していかなければアイデンティティの確立ができないのではないかなと思う。多摩市民は市外で活躍している人たちが多く住んでおり、多摩市への興味より外に向かっていると感じている。それが悪いということではなく、多摩市は周辺地域だけでなく東京・全国と戦っているようなイメージで強く発信していかないと変わっていかないのではないか。

○今回の条例を制定することになった発端は、パルテノン多摩の大規模改修が契機であったので、いろんな演奏会やコンテンツを多摩市で発信していくことが目的になるのではないか。アーティストや担い手の支援という話があったが、具体的にはお金の支援が大きいと思う。アーティストを呼んで鑑賞機会等を市民に提供するとなると、お金がかかるので、財源の確保は避けられないのか。

さらに演奏会が多く実施できるよう、享受機会の創出を保障していく。アーティストの中では武蔵野市民文化会館が有名で、海外のトップアーティストもライブやコンサートを行っている。武蔵野市民文化会館にはいい演奏会がたく

次第2  
(仮称)多摩市文化芸術条例の制定に向けたカテゴリーごとの意見整理について

さんあるという評判があり、パルテノン多摩でも同じように有名な演奏会が頻繁に実施されることは、市民にそういうホールがあるまちに住んでいるというアイデンティティに繋がりが、まちの魅力発信にも繋がると思う。パルテノン多摩を中心に文化的な活動を担保するための条例として機能することが重要だと考えている。

○多摩市文化団体連合は、多摩市の発展と市民同士の交流親睦、技術の向上を図り、広く市民文化に寄与することを目的としており、設立から不変である。年1回、富士見町との文化団体との交流会も行っている。各団体では、高齢化が進んでおり若い人が入らず、担い手の入れ替わりがうまくいっていないが、他市との交流や、得意な分野や突出した何かがある者同士の都市との交流という可能性や新しいやり方ができると思った。多摩市は地理的に有利であり、鉄道が込み入っていることでどこからでもアクセスでき、コミュニティセンターという場も緑も豊かにあるので、多摩市が文化芸術のハブ拠点として人を呼ぶような場所になるといいなと感じた。

○人がまちをつくり、まちが文化芸術をつくると考えている。「文化振興」と「まちづくり」は切り離せず、繋がっているものである。

文化芸術は決して高尚なものではなく、楽しくて面白いものである。それを多くの人に伝える工夫をしていきたい。

そもそも行政は何の目的で条例をつくろうとしたのかを考えていきたい。その背景を条例に示していくことが必要かどうかを考えたい。目的は何のために作るのかということ、理念は考え方、方針は目指す方向を示すものである。しかし、市民は文化芸術へ関心があるのか、関心が無い人にどうやって関心をもってもらえるかなど考えていかなければならない。抽象的な内容では伝わらないので、何のために条例をつくり、なぜその理念や目的を定めたかを示すことで、若い人含め全ての人に理解してもらえるのではないかと考えている。

多摩市が文化芸術に関する条例をつくる理由は、今までの文化芸術方針では、これからの文化芸術に期待されているものに対応できなくなってきたからではないか。よって、幅広い社会問題を抱えている中で文化芸術に関する条例をしっかりと示さないといけないということだと考える。時代は変わっていくので、10年先を目途にこれからの文化芸術文化の流れも含めて考え、文化芸術の本来の役割を示していきたい。

○文化的コモンズについてだが、日本は宗教についてあまり語りたがらない傾向があるかと思うが、たとえばキリスト教徒は教会や宗教を通して音楽や絵画、建築などを学ぶ。人格の尊厳を考えるならば、宗教的なものは重視しないといけないのかなと感じた。日本人は拒否反応を示しがちだが、純粹に幸せへの気持ちや祈りを実現しているのは神社仏閣や教会である。芸術至上主義ではなく、生きるために宗教、音楽、美術ステンドグラスなどがあり、芸術が生かされていく、芸術家も生かされていくという歴史的なものがある。宗教的なものにももう少し光を与えることはできないだろうかと思う。

多摩市は教会が比較的多くあり、文化的な関心を持っている人が多いと思う。クリスマスのコンサートで歌うというのが自然に行われているので、文化的コモンズにもそういう要素を生かしていけないかと思う。

○文化芸術は豊かさの象徴だと考えており、いろいろな経験・体験をしている子どもたちは学力が高いというデータがある。豊かな経験・体験機会を提供することが子どもたちを育てることに良い影響を与えることを考えると、そこにある環境や物事全てがつながっていることになる。パルテノン多摩の再開館に向けて、拠点としての再定義をし、そもそも目的の前になぜここに至ったかという背景が必要という話もあったように、あらゆることが有機的に繋がっているというストーリーを改めて示すことの重要性を感じた。

<p>次第2 （仮称）多摩市文化芸術条例の制定に向けたカテゴリーごとの意見整理について</p>	<p>○極端に言うと、この条例は大人より子どもたちに向けたものでもいいのではないか。乳幼児も含めた子どもを対象とし、いかに早い段階で文化芸術が当たり前にある環境を整備できるか。文化芸術は他者を理解する心も育てる。人間関係のいざこざを少しでもなくすために、感性が柔軟な今の子どもたちが大人になった時に円滑な人間関係・親子関係を築けるように、いかに子どもたちに条例を読んでもらえるかを考えていきたい。</p> <p>○人口動態的には高齢者が増えていく。金はあるが生きがいが無いという高齢者が増えていこうと考える。遠い将来には子どもたちのことを考えないといけなく、でも近い将来のことを考えると高齢者が生き生きとすることも考えないといけなくはないか。</p> <p>○子どもについては、今まで文化芸術においてスポットが当たってこなかったので表に出そうということ。また、子どもたちは自分たちで文化芸術に参加して心の栄養補給をすることができない。大人は自分である程度、心の健康が分かる。子どもたちは心の健康が自分たちで分からない。だから子どもたちに条例の内容や文化芸術の大切さを伝え、文化芸術が身近にある環境を整える必要がある。</p> <p>また、多摩市には多くの芸術家・文化人が在住しているという発言が複数の委員からあったが、そのような恵まれた環境であれば、芸術家や文化人達と地産地消運動を再び起こすことが出来るのではないか。豊かな日常を送るためにも、アートバンクを設立して、市民や地域と連携することが可能になるのではないか。</p> <p>○子どもたちの場を作るのは大人たちしかできない。子どもたちに焦点を当てる＝高齢者に光が当たらない、とは思わない。子どもに光を当てることで、中心に置くことで、むしろ周りの大人や高齢者の生きがいにも繋がっていくのではないか。</p> <p>◎ターゲットの話になっているが、誰をターゲットに何をしていくかは計画・施策で決めていくこと。そこに繋がりやすい条例を作っていくことが大事である。芸術文化の大きな役割に他者を理解するというものがある。委員の意見から目的・理念をまとめていきたい。次回は市民・行政・その他団体等の役割について議論していきたい。行政ができること・できないこと・すべきこと・してはいけないことはなにかということ、市民は何ができるのか、芸術団体やアーティストは何ができるのか、どういう人が多摩の文化を創っていくのかというところ、またどういった組織が必要かも関連して出てくると思うが、実現するために条例の中で最低限押さえないといけない部分を整理していく。今回と次回で骨組みをつくり、2月以降は細かい内容を詰めていく。</p>
<p>次第4 第4回委員会について</p>	<p>第4回委員会について 1月25日（月）18時から 多摩市役所 3階 301会議室 具体的な市民・行政・その他団体等の役割について意見交換</p>